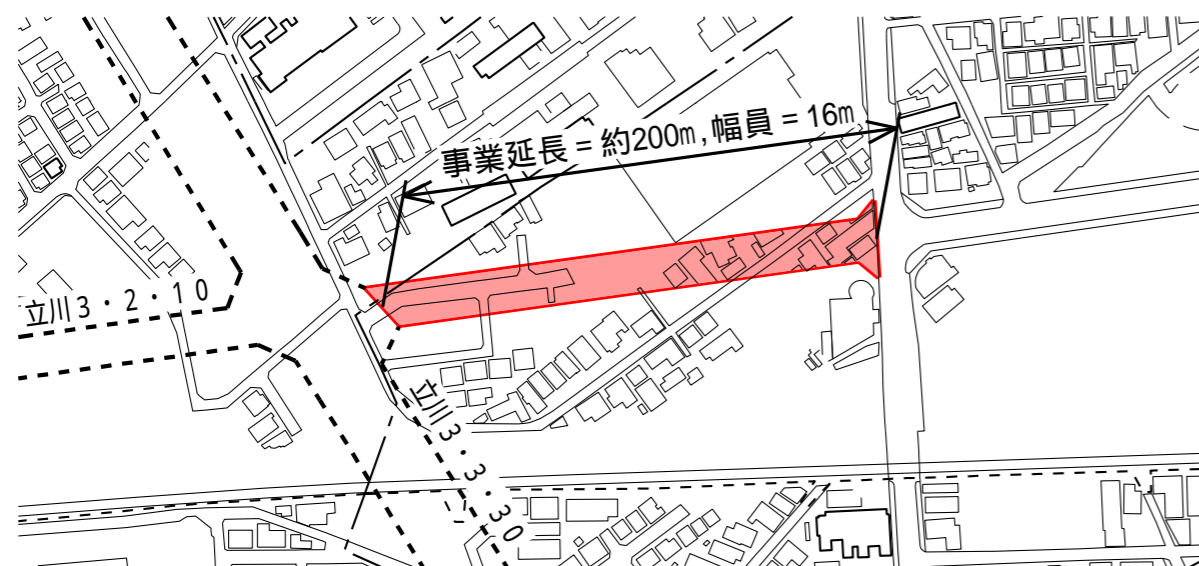


国立都市計画道路3・4・8号日野駅国立線

国立市北三丁目39番地から40番地

事業概要及び測量説明資料



用地測量について

用地測量は、道路を整備するために必要となる土地について、周辺の土地との境界を確認し、道路として取得させていただく土地の面積を確定することを目的としています。

用地測量の流れ

1. 境界を確認するための資料収集・現地調査

土地の境界を確定するために必要となる資料収集・現地調査を行います。



2. 境界を確認するための現地立会い

現地で土地の境界を確認します。

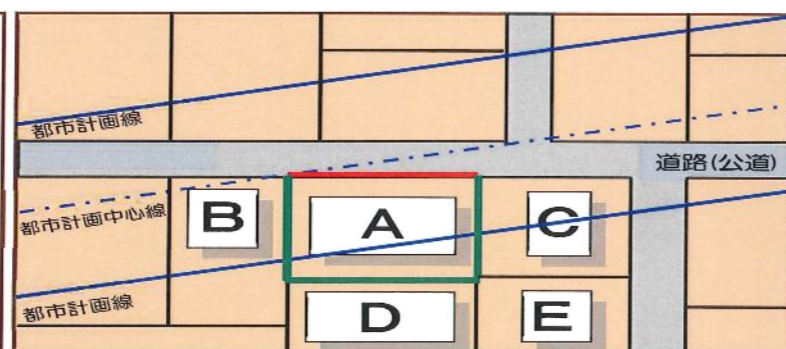


3. 境界点の測量

土地の境界点を測量します。

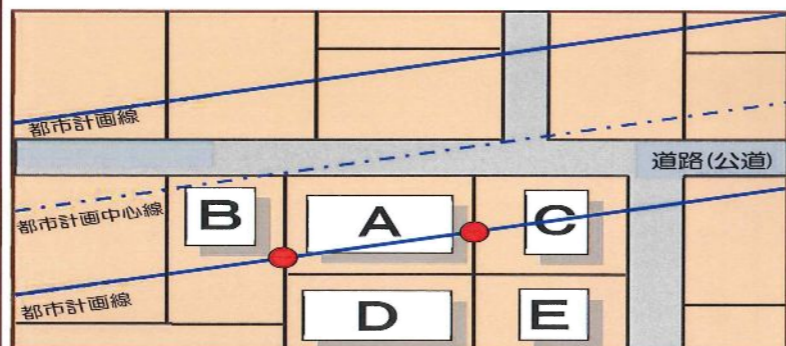


4. 都市計画線の位置を現す杭等の設置



・図の赤色の線が、現在ある道路などの国有・公有地と私有地との境界を確認する箇所です。

・図の緑色の線が、私有地と私有地との境界を確認する箇所です。



・図の赤い丸印(●)に都市計画線の位置を現す杭等を設置します。

事業概要

(1) 現状及び目的

国立市北地域の立川市境においては、隣接市へつながる道路が未整備であるため、生活道路への通過交通の流入のほか、公共交通や防災面などが課題となっています。

今般、立川都市計画道路3・3・30号線について東京都から今後の事業予定が示されたことから、それに合わせ国立都市計画道路3・4・8号線を整備することで、生活道路への通過交通の抑制を図り、誰もがより安全で快適に移動できる道路空間を確保します。また、新たな道路ネットワークが形成されることで立川駅方面へのアクセスが良好となり公共交通の充実も期待でき、緊急車両のアクセスの向上や地域の防災力の強化も図られます。

(2) 都市計画決定及び都市計画変更(主なもの)

- ・昭和36年(1961年)10月5日(建設省告示第2295号)
(計画延長:1,330m、うち整備済延長:1,120m)
- ・令和2年(2020年)10月7日(国立市告示第240号)
主路線である立川都市計画道路3・3・30号線の道路幅変更に伴う
起点の変更(計画延長:1,320m、うち整備済延長:1,120m)

(3) 事業認可の概要(予定)

令和3年度(2021年度)事業認可取得

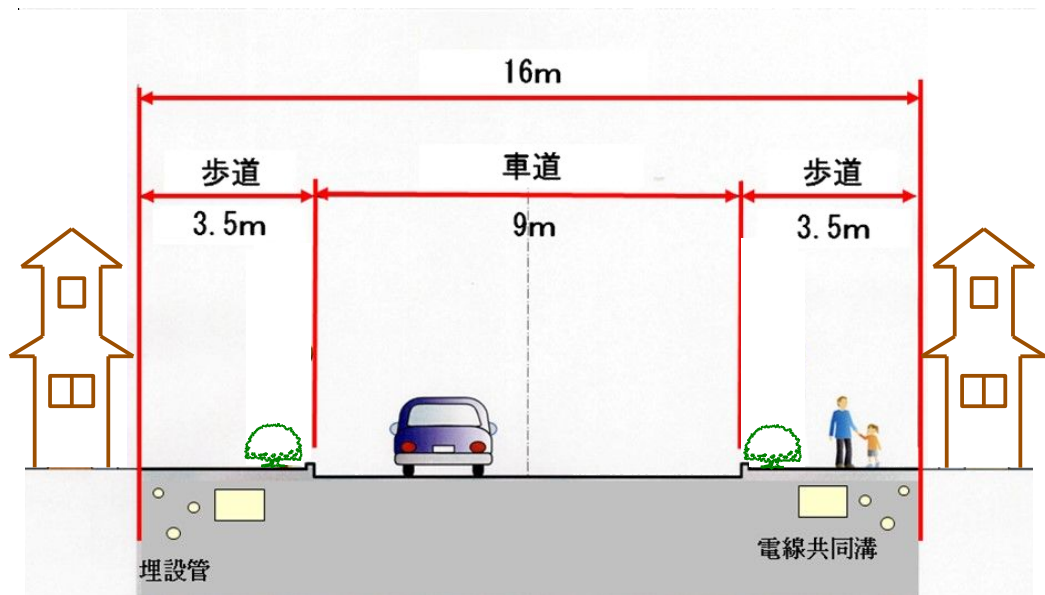
事業名称 国立都市計画道路事業3・4・8号日野駅国立線

事業箇所 国立市北三丁目39番地から40番地まで

事業規模 延長約200m 幅員16m 車線数2車線

事業期間 令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)まで

標準断面図 (イメージ)



今後の進め方

